

待機児問題を巡る社会福祉法人の闇

「保育所が増えない一要因に、社会福祉法人の存在がある。補助金の使途制限や保育の質維持の理想論を隠れ蓑に、業務改善や効率化を怠り、時代に即したサービス提供が進まない。今こそ岩盤既得権にメスを入れ、本来あるべき社会福祉の姿を取り戻すときである。」

「現在保育所については、行政が企業などに自由に委託できるとされている。しかし公立の保育所と社会福祉法人がシェアを分け合い、企業運営は2%に満たない。地方公共団体側からすれば、社会福祉法人は地域で長い付き合いがあり、倒産や撤退の不安が少ない。また、社会福祉法人の理事長が地元の有力者である、地方議員を兼ねているなど、気を遣う相手だという話も聞く。」

「つまり、日本の社会福祉法人に足りないのは、外部に開かれた存在となって地域の人々が経営や活動に参加し、制度では手の届かないニーズにも対応していくというあり方である。」

上智大総合人間科学部准教授 藤井賢一郎

2014年3月 WEDGE 32~33頁 special report

JR東日本の広報誌 WEDGE に掲載された論考では、1951年に制定された社会福祉事業法の問題点を突いています。戦後間もない時期に、育ててくれる親や近親者を欠いた子どもをどう保育するかということで、認可保育所は行政直営のものを除き、社会福祉法人しか行えない状況が半世紀近くも続いたのです。

今回問題されている社会福祉法人「夢工房」もまた、1947年に兵庫県姫路市で地域の篤志家が始めた保育園事業から始まりました。2003年までは、保育所1カ所、特別養護老人ホーム1カ所であったのが、3代目の黒石誠氏が専務理事になった2004年から急に毎年2~4カ所経営する保育所が増えています。その最大の理由は、地方行政が財政で行き詰まって公立保育所をやめ民間に委託し始めたとき、受け皿として社会福祉法人しか選択肢がなかったことです。実際、夢工房が自ら土地を所有し開設を行ったのは、現在の全国25保育所の内おそらく4カ所だけです。残りは無償貸与か賃借した土地・建物で、その多くは公立保育所からの民間移管でした。実態としては、閉園される保育所の運営を行う人材を派遣する、保育士派遣業と言っても過言ではありません。

従って、本来社会福祉法人に期待される「地域との協働」は、元から経験も知識もあまりないのだと考えられます。そのために、地域住民への説明会はわずか2回、建設説明会に至っては近隣5軒のみを対象として1回開いただけで建設工事を強行しようとしています。おそらくそれがどれほど異常なことなのか、経営者側にその意識が希薄なのだと思います。